

茨城県報 号 外

昭和39年10月26日

月 曜 日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

規 則

茨城県規則第71号

茨城県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和39年10月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

茨城県老人福祉法施行細則(昭和38年茨城県規則第84号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「福祉事務所長」を「茨城県行政組織条例(昭和38年茨城県条例第45号)第6条の規定により設置された福祉事務所の長(以下「福祉事務所長」という。)」に改める。

第5条第3項中「収容委託解除(変更)通知書」を「収容(養護)委託解除(変更)通知書」に改める。

第7条中「(様式第7, 8, 9号による)」を削り、同条に次の1項を加える。

2 前項の通知は、第3条の規定による様式に準じて作成しなければならない。

第12条中「市長」を「市長及び福祉事務所長」に改める。

第13条中「老人ホーム設置申請書」を「老人ホーム設置認可申請書」に改める。

第25条を次のように改める。

(老人福祉施設業務報告)

第25条 老人福祉施設の長は、毎年度次の各号に掲げる書類(法による軽費老人ホーム及び老人福祉センターについては、第1号に掲げる書類)を、それぞれ当該各号に定める期日までに、知事に提出しなければならない。

(1) 施設利用状況調(様式第43号の1, 第43号の2又は第43号の3) 毎翌月5日

(2) 老人保護措置費調(様式第44号) 毎翌月5日

(3) 老人保護措置費収支計算書(様式第51号) 毎翌年度の6月10日

第26条第1項中「老人健康診査費国庫(県費)負担金交付申請書(様式第45号)」を「老人健康診査費国庫(県費)負担金交付申請書(様式第45号)1部(国庫負担金に係るものについては、2部)」に改め、「それぞれ1部」を削り、同条第2項中「老人健康診査費国庫(県費)負担金事業実績報告書(様式第46号)に係る書類及び当該健康診査に係る歳入歳出決算又は見込書抄本を添えてそれぞれ1部を」を「老人健康診査費国庫(県費)負担金事業実績報告書(様式第46号)1部(国庫負担金に係るものについては、2部)に、関係書類及び当該健康診査費に係る歳入歳出決算書又は見込書抄本を添えて、」に改める。

第27条第1項中「老人保護措置費国庫負担金交付申請書（様式第47号）1部に、関係書類及び当該措置費に関する歳入歳出予算書抄本」を「老人保護措置費国庫負担金交付申請書（様式第47号）2部に、関係書類（国庫負担金所要額調書については、3部）及び当該措置費に関する歳入歳出予算書」に改め、同条第2項中「翌年度6月15日までに老人保護措置費国庫負担事業実績報告書（様式第48号）1部に関係書類（国庫負担金精算書については2部）及び当該老人保護措置費に係る歳入歳出決算書」を「翌年度の6月15日までに老人保護措置費国庫負担金事業実績報告書（様式第48号）2部に、関係書類（国庫負担金収支精算書については、3部）及び当該措置費に係る歳入歳出決算書又は見込書」に改める。

第27条の次に次の1条を加える。

（老人保護措置費県費負担金請求書等）

第27条の2 市長は、法第24条第1項による費用を支弁した場合には、老人保護措置費県費負担金請求書（様式第52号）1部を各四半期終了後の翌月10日まで（4、四半期分については、3月31日まで）に、知事に提出しなければならない。

2 前項の規定による請求書の提出をした市長は、当該年度分の老人保護措置費に対する県費負担金について、翌年度の6月10日までに老人保護措置費県費負担金事業実績報告書1部に、関係書類及び当該措置費に係る歳入歳出決算書又は見込書抄本を添えて、知事に提出しなければならない。

3 前項の老人保護措置費県費負担金事業実績報告書は、前条第2項の規定による様式に準じて作成しなければならない。

第28条から第30条までを次のように改める。

（軽費老人ホーム事務費補助金交付申請書等）

第28条 市町村長又は社会福祉法人の代表者（以下「市町村長等」という。）は、軽費老人ホーム事務費の県費補助金の交付を受けようとするときは、当該年度の6月20日までに軽費老人ホーム県費補助金交付申請書（様式第49号の1）2部に、関係書類及び当該事務費に係る歳入歳出予算書抄本を添えて、知事に提出しなければならない。

2 市町村長等は、軽費老人ホーム事務費につき、別に知事が定める算定基準によることができない事情のある場合には、当該年度の4月30日までに軽費老人ホーム事務費県費補助金特別基準設定申請書（様式第49号の2）2部を知事に提出しなければならない。

3 第1項の規定により軽費老人ホーム事務費の県費補助金の交付を受けた市町村長等は、当該年度終了後すみやかに軽費老人ホーム事務費県費補助金事業実績報告書（様式第49号の3）2部に、関係書類及び当該事務費に係る歳入歳出決算書又は見込書抄本を添えて、知事に提出しなければならない。

（社会福祉施設整備費負担金（補助金）交付申請書等）

第29条 市町村長等は、法第14条に規定する施設の整備費に係る国又は県の負担金（補助金）の交付を受けて整備しようとするときは、前年度の1月31日までに老人福祉施設整備費国庫（県費）

負担金（補助金）交付協議書（様式第50号の1）2部に、関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

- 2 市町村長等は、前項の規定による協議に対し知事の承認があつたときは、当該年度の6月10日までに社会福祉整備費国庫（県費）負担金（補助金）交付申請書（様式第50号の2）2部に、関係書類及び当該整備費に係る歳入歳出予算書抄本を添えて、知事に提出しなければならない。
- 3 前項の規定により国又は県の負担金（補助金）の交付を受けた市町村長等は、事業完了後1カ月以内に（当該期限が当該年度の終日を経過するときは、当該年度終了後すみやかに）社会福祉施設整備費国庫（県費）負担金（補助金）事業実績報告書（様式第50号の3）3部（県費負担金に係るものについては、1部。県費補助金に係るものについては、2部）に、関係書類及び当該施設整備費に係る歳入歳出決算書又は見込書抄本を添えて、知事に提出しなければならない。

（費用の徴収手続）

第30条 福祉事務所長は、法第28条第1項の規定により措置費用の徴収を行なうときは、納付義務者に対し、老人保護措置費費用徴収額決定通知書（様式第53号）を送達してしなければならない。

様式第1号の措置決定調書中「据皮（種 級）」を「程度（種 級）」に、「敷地 坪」を「敷地 m²」に、「建坪 坪」を「建面積 m²」に改める。

様式第5号中「養護受託申請書整理簿」を「養護受託申出書整理簿」に、「申請者氏名」を「申出者氏名」に改める。

様式第6号中「敷地 坪」を「敷地 m²」に、「建坪 坪」を「建面積 m²」に改める。

様式第7号中「納入告知書」を「納入通知書」に、「近くの県支金庫（常陽銀行各支店）」を「県指定金融機関（常陽銀行 支店）」に改める。

様式第10号中「敷地 坪」を「敷地 m²」に、「建坪 坪」を「建面積 m²」に改める。

様式第11号中「1 申請者氏名」を「1 申出者氏名」に改め、同様式別紙中「申請者」を「申出者」に改める。

様式第21号中「敷地 坪、建坪 坪」を「敷地 m²、建面積 m²」に改める。

様式第23号の1中

所 長	課 長	課 員	主任者
-----	-----	-----	-----

所 長	課 長	課 員	主 任	地方出納員	主任
-----	-----	-----	-----	-------	----

改める。

様式第24号の1中「老人保護措置費市分国庫負担金経理状況報告書 年 月分 市」を「老人保護措置費_市分国庫負担金経理状況報告書

年 月分

市
福祉事務所」に、

葬祭費									支弁済対象人員 名
合計①									

葬祭費									支弁済対象人員 名	に、
移送費									支弁済対象人員 名	
合計①										

葬祭費									支弁済対象人員 名	を
移送費									支弁済対象人員 名	
合計②										

葬祭費									支弁済対象人員 名	に、
移送費									支弁済対象人員 名	
合計②										

葬祭費									支弁済対象人員 名	を
移送費									支弁済対象人員 名	
合計③										

葬祭費									支弁済対象人員 名	に
移送費									支弁済対象人員 名	
合計③										

改める。

様式第24号の2中「老人保護措置費市分国庫負担金経理状況報告書付表 年 月分

市」を「老人保護措置費市分国庫負担金経理状況報告書付表

年 月分

市に、
福祉事務所」

病弱者加算	養護老人ホーム	円		円		円		円	円	を
	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム									
	養 護 委 託									
	計									

病弱者加算	養護老人ホーム	円		円		円		円	円	に
	養 護 委 託									
	計									

改める。

様式第26号中「施設の管理者」を「施設の長」に改める。

様式第43号を様式第43号の1とし、同様式中「老人福祉施設利用状況調」を「老人ホーム施設利用状況調」に改め、同様式の次に次の2様式を加える。

様式第43号の2

軽費老人ホーム施設利用状況調

（ 年 月分）

施設名

区分	前月末 現在数	本月中 入所数	本月中 退所数	本月末 現在数	本月中利用者数			備考
					10日以下 の者	11日以上 の者	計	
男	人	人	人	人	人	人	人	
女								
計								

入 所 者 調

前住所地の市町村名	氏 名	性 別	年 齢	入所年月日	備 考
			歳		

退 所 者 調

移転先の市町村名	氏 名	性 別	年 齢	退所年月日	退所の事由
			歳		

様式第43号の3

老人福祉センター施設利用状況調

（ 年 月分）

施設名

区分	当該年度 中の前月 末現在の 利用者延 数	本月中 の利用 者延数	本月中の利用及び指導の延件数								備 考
			各 種 相 談		生業及 び就労 の指導	機能回 復訓練 の実施	レクリ エーシ ョン等 の実施	老 人 クラブ の育成	その他	計	
			生活相談	健康相談							
男											
女											
計											
本月中の利用者の市町村別延数（※ この項は、県立施設に限る。）											
市町村名	利 用 者 延 数	市町村名	利 用 者 延 数	市町村名	利 用 者 延 数	市町村名	利 用 者 延 数	市町村名	利 用 者 延 数		
									計		

様式第47号の2中

葬	祭	/	/					を

葬	祭	/	/					に
移	送	/	/					

改める。

様式第48号の2の養護老人ホーム，特別養護老人ホーム及び養護委託の欄中

葬 祭 費		/	/	/	/	/	/	を

葬 祭 費		/	/	/	/	/	/	に
移 送 費		/	/	/	/	/	/	

改める。

様式第49号の1から様式第50号の3までを次のように改める。

様式第49号の1

第 号

年 月 日

茨城県知事

殿

市 町 村 長 印

社会福祉法人の代表者 印

年度軽費老人ホーム事務費県費補助金の交付申請について

標記の県費補助金として次の金額を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

- 1 交 付 申 請 額 金 円
- 2 県費補助金所要額調書
(別表1のとおり)
- 3 県費補助金所要額内訳書
(別表2のとおり)
- 4 添 付 書 類
 - (1) 歳入歳出予算書抄本
 - (2) 補助の対象となる軽費老人ホームにおける利用料（事務費相当額を明らかにすること。）
の額を明らかにすることができる当該施設の利用規程
 - (3) その他参考となる書類

様式第49号の1 別表の1

別 表 1

県 費 補 助 金 所 要 額 調 査

市町村又は社会福祉法人名

施設名	事務費 支 出 予 定 額 A 円	算定基 準によ る算定 額 B 円	事務費 対象経 費支出 額 C 円	事務費 相当利 用料納 付総額 D 円	算定額 B又は Cの少 ない方 の額 E 円	寄付金 入 に あ つ て は 「 社 会 福 祉 法 人 の 収 入 」 に 充 当 す べ き の 他 の 収 入 」 F 円	その他の 収入 （社会 福祉法 人事務 基本額 （E-F） G 円	県費補助 金所要額 H 円	備 考

様式第49号の1別表の2

別 表 2

県 費 補 助 金 所 要 額 内 訳 書

施設名

(1) 軽費老人ホーム事務費支出額内訳

区 分	支 出 予 定 額	左のうち事務費 対 象 経 費	摘 要
人 件 費 給 料 手 当 々 〇 〇 何	円	円	
旅 費 〇 〇 旅 費			
庁 々 費 何 々 費 何 々 費			
事 務 費 合 計			

(2) 算定基準による算定額内訳

居室の 区 分	利用料 月 額 （1人 当り） A 円	左の内訳 事務費 相 当 利用料 B 円	食費 その 他の 利用料 C 円	事務費 相当利 用料 限度額 D 円	基 準 額 B又は Dの少 ない方 の額 E 円	利用者の区分	年 間 延人員 F 人	算定基準によ る 算 定 額
ア	円	円	円	円	① 円	1月の利用日数 が10日以下の者		$\frac{F}{()} \times \frac{E}{()} \times \frac{1}{2} =$
						1月の利用日数 が11日以上の方		$\frac{F}{()} \times \frac{E}{()} =$

イ					②	1月の利用日数 が10日以下の者	$\frac{F}{()} \times \frac{E \text{の} ②}{()} \times \frac{1}{2} =$
						1月の利用日数 が11日以上の方	$\frac{F}{()} \times \frac{E \text{の} ②}{()} =$
ウ					③	1月の利用日数 が10日以下の者	$\frac{F}{()} \times \frac{E \text{の} ③}{()} \times \frac{1}{2} =$
						1月の利用日数 が11日以上の方	$\frac{F}{()} \times \frac{E \text{の} ③}{()} =$
計							円

（注） 利用料月額が居室の区分によつて異なるときは、その区分の基準を「居室の区分」の「ア」、「イ」又は「ウ」の欄に記入すること。

(3) 月別利用人員内訳

利用者の区分	居室の 区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1月の利用日数 が10日以下の者	ア													
	イ													
	ウ													
1月の利用日数 が11日以上の方	ア													
	イ													
	ウ													
計														

(4) 事務費相当利用料納付額内訳

階層の区分	居室の 区 分	年 間 利 用 延 人 員 A	利用料 納 付 額 (食費その他を 含む年間総額) B	左のうち事務費 相当の 利 用 料 C	事務費相当利用 料1人1月平均 納 付 額 C÷A
A 階 層	ア	人	円	円	円
	イ				
	ウ				
B 階 層	ア				
	イ				
	ウ				
C 階 層	ア				
	イ				
	ウ				
計					

(5) 職 員 の 状 況

年 4 月 1 日 現 在

区 分	職 員 数		
	専 任	兼 任	計
施 設 長	人	人	人
事 務 員			
指 導 員			
寮 母			
看 護 婦			
栄 養 士			
雇 傭 人			
そ の 他			
計			

様式第49号の2

第 号

年 月 日

茨城県知事 殿

市 町 村 長 印

社会福祉法人の代表者 印

年度軽費老人ホーム事務費県費補助金特別基準設定申請について

標記について次のとおり申請する。

- 1 施 設 の 名 称
- 2 特別基準設定申請額 金 円
- 3 特別基準設定の内容
- 4 特別基準設定申請の理由

様式第49号の3

第 号

年 月 日

茨城県知事 殿

市 町 村 長 印

社会福祉法人の代表者 印

年度軽費老人ホーム事務費県費補助金事業実績報告書

年 月 日 第 号により交付決定通知を受けた 年度軽費老人ホーム事務費県費補助金に係る事業の実績について、次の関係書類を添えて報告する。

- 1 県費補助金精算書
（別表1のとおり）
- 2 県費補助金精算額内訳書
（別表2のとおり）
- 3 歳入歳出決算書（又は見込書）抄本

様式第49号の3別表1

別 表 1

県 費 補 助 金 精 算 書

市町村又は社会福祉法人名

施設名	事務費 歳 出 決算額 A	算定基 準によ る算定 額 B	事務費 対象経 費支出 額 C	事務費 相当利 用料納 付総額 D	基準支出 額 (B又はC の少ない 方の額) E	寄付金 入 （社会福 祉法人に あつては 「事務そ の他の収 入」） F	その他の 収入 （社会福 祉法人に あつては 「事務そ の他の収 入」） F	県費補助 基本額 (E - F) G	県費補助 金受入済 額 G	差引過 △不足 額 円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

様式第49号の3別表の2

別 表 2

県 費 補 助 金 精 算 額 内 訳 書

施 設 名

(1) 軽費老人ホーム事務費支出額内訳

区 分	歳 出 決 算 額	左 の う ち 事務費対象経費	摘 要
人 件 費 給 料 ○ ○ 手 当 何 々	円	円	
旅 費 ○ ○ 旅 費			
庁 費 何 々 費 何 々 費			
事 務 費 合 計			

(2) 算定基準による算定額内訳

居室の 区 分	利用料	左の内訳		事務費相	基準支出	利用者の区分	年 間 延人員 F	算定基準によ る 算 定 額
	月 額 (1人 当り)	事務費相 当利用料	食費その 他利用料	当利用料 限 度 額	額 (B又は Dの少 ない方 の額)			
	A 円	B 円	C 円	D 円	E 円			
ア					①	1月の利用日数 が10日以下の者	人	$\frac{F}{()} \times \frac{E \text{の} \textcircled{1}}{()} =$
						1月の利用日数 が11日以上の方		$\frac{F}{()} \times \frac{E \text{の} \textcircled{1}}{()} =$
イ					②	1月の利用日数 が10日以下の者		$\frac{F}{()} \times \frac{E \text{の} \textcircled{2}}{()} =$
						1月の利用日数 が11日以上の方		$\frac{F}{()} \times \frac{E \text{の} \textcircled{2}}{()} =$
ウ					③	1月の利用日数 が10日以下の者		$\frac{F}{()} \times \frac{E \text{の} \textcircled{3}}{()} =$
						1月の利用日数 が11日以上の方		$\frac{F}{()} \times \frac{E \text{の} \textcircled{3}}{()} =$
計								円

(3) 月別利用人員内訳

利用者の区分	居室の 区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1月の利用日数が 10日以下の者	ア													
	イ													
	ウ													
1月の利用日数が 11日以上の方	ア													
	イ													
	ウ													
計														

(4) 事務費相当利用料納付額内訳

階層の区分	居室の 区 分	年間利用延人員 A	利用料 納 付 額 (食費その他を 含む年間総額) B	左のうち事務費 相当の 利 用 料 C	事務費相当利用 料1人1月平均 納付額 C÷A
A 階 層	ア	人	円	円	円
	イ				
	ウ				

B 階 層	ア				
	イ				
	ウ				
C 階 層	ア				
	イ				
	ウ				
計					

(5) 職 員 の 状 況

年 3 月 31 日 現 在

区 分	職 員 数		
	専 任	兼 任	計
施 設 長	人	人	人
事 務 員			
指 導 員			
寮 母			
看 護 婦			
栄 養 士			
雇 傭 人			
そ の 他			
計			

様式第50号の1

第 号
年 月 日厚生大臣 殿
(茨城県知事 殿)市 町 村 長 閣
社会福祉法人の代表者 閣

年度老人福祉法による老人福祉施設国庫(県費)負担金(補助金)の交付協議について
 標記について、次により国庫(県費)負担金(補助金)の交付を承認されるよう関係書類を添
 えて協議する。

- 1 国庫(県費)負担金(補助金)交付協議額 金 円
- 2 協議額算出内訳
(別紙1のとおり)
- 3 事業計画
(別紙2のとおり)

(第三種郵便物認可)

様式第50号の1 別紙の1

別 紙 1

協 議 額 算 出 内 訳

施設名	種類	設置工事		定 員		事 業 費 総 額					寄付金	差引計	国 庫	国 庫	国 庫	予 算	
		主体	区分	現在	増加	工事 内 容		単価	金額	初度 調弁 費	計 A	その他 の収入 B	(A - B) C	(負 担) (補 助) 基本額 D	(負 担) (補 助) 交 協 議 額 D	(費 金) (助 付) 額 D	措 置 の 状 況
						構造	面積										
							m ² (坪)										

(注) 1 「国庫(県費)負担(補助)基本額」は、その算定の基礎となつた「面積」、「単価」、「初度調弁費」(1人当り単価)を、それぞれの該当欄に()書きして記入のうえ、その結果の額を記入すること。

2 「予算措置の状況」欄には、次の要領により符号を記入すること。

(当)……………当初予算において措置済み

(当), (補)……………当初予算又は補正予算において措置予定のもので、国庫(県費)負担金(補助金)の交付承認があればその措置が確実なもの

補 …………… 補正予算において措置予定のもので、まだ事業計画が不定で不確実なもの

3 「寄付金その他の収入」欄は、社会福祉法人にあつては、「その他の収入」とし、寄付金収入以外の収入を記入すること。

様式第50号の1 別紙の2

別 紙 2

事 業 計 画

1 施設の名称及び所在地

2 経 営 主 体

3 整備を必要とする理由(具体的に記入すること。)

4 敷地の所有関係

(1) (自己所有地, 借地, 買収予定の別)

(2) 敷地面積 m² (坪)

5 整備する建物の規模及び構造等

(1) 規 模

建面積 m² (坪)

延面積 m² (坪)

(平面図を添付すること。また、既存施設との関連も明らかにすること。)

(2) 構 造

(3) 取扱定員 現在 増加

6 事業費総額

(第三種郵便物認可)

(1) 工 事 費 円

（主たる工事の費目別内訳を明らかにすること。）

(2) 初度調弁費 円

（品目、数量等を明らかにした書類を添付すること。）

(3) 計 円

7 財 源 内 訳

(1) 国庫負担金（補助金） 円

(2) 県費負担金（補助金） 円

(3) 設置者負担金 円

（一般財源 円）
（特別財源（起債等によるもの） 円）

(4) 寄付金その他の収入 円

（改（移）築の場合は、旧建物の評価額等を必ず記入すること。）

8 添 付 書 類

(1) 歳入歳出予算書（又は見込書）抄本

(2) 既存施設の改（移）築の場合は、次の事項を明らかにした書類

ア 改（移）築対象物の建築年次

イ 対象建物の建築時から現在までの国庫（県費）負担金（補助金）受領の状況（金額及びその面積）

(3) その他参考となる書類

様式第50号の2

第 号

年 月 日

厚生大臣 殿

（茨城県知事 殿）

市 町 村 長 印

社会福祉法人の代表者 印

年度社会福祉施設整備費国庫（県費）負担金（補助金）の交付申請について

標記について、次により国庫（県費）負担金（補助金）を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

1 申 請 額 金 円

2 施 設 の 種 別

3 申請額算出内訳
（別紙1のとおり）

4 事 業 計 画
（別紙2のとおり）

5 添 付 書 類

歳入歳出予算書抄本

様式第50号の2別紙の1

別 紙 1

申 請 額 算 出 内 訳

施設の種別

施設名

区 分	設置者の総事業費			寄付金その他の収入 (社会福祉法人にあつては、寄付金以外の収入) B	差引額 (A - B) C	算定基準による額			国庫（県費）負担（補助）基本額 (CとDのいずれか少ない方) E	国庫（県費）負担（補助）金（補助）所要額 (E × 負担（補助）率) F
	面積	単価	金額 A			面積	単価	金額 D		
工 事 費	m ² (坪)	円	円	円	円	m ² (坪)	円	円	円	円
初度調弁費 (設備費)										
計										

様式第50号の2別紙の2

別 紙 2

事 業 計 画

1 施設の名称及び所在地

2 施 設 の 種 別

3 事業の目的及び効果

4 設置主体及び経営主体

5 収容（利用）定員

(世帯) (世帯) (世帯)

現在 名 増加 名 計 名

6 施設の規模及び構造

(1) 敷地面積 m² (坪)

(2) 敷地の所有関係（自己所有地，借地，買収（予定）地の別）

(3) 建物の創設，拡張等の別

(4) 建物の面積 建 m² (坪)延 m² (坪)

(5) 建物の構造 (造)

(注) ア 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。

なお，拡張，改造等の場合は，既存建物との関係を明示すること。

(第三種郵便物認可)

イ 配置図，各階平面図，立面図を添付すること。

なお，拡張，改造等の場合は，既存建物との関係を図面上で明示すること。

ウ 坪数の算出は，平方メートルを3，3で除して行なうこと。

7 整備費内訳

- | | | |
|-----------|-------|----|
| (1) 工事費 | 円（坪当り | 円） |
| (2) 初度調弁費 | 円 | |
| (3) 合計 | 円 | |

（注）工事仕様書，工事費目別内訳書，初度調弁費内訳書（品目，数量，単価を明示すること。）を添付すること。

8 財源内訳

- | | |
|----------------|---|
| (1) 国庫負担金（補助金） | 円 |
| (2) 県費負担金（補助金） | 円 |
| (3) 設置者負担金 | 円 |
| （内 訳） | |
| 一般財源 | 円 |
| 地方債 | 円 |
| 寄付金 | 円 |
| 何々 | 円 |
| (4) 合計 | 円 |

9 施行計画

- (1) 直営，請負の別
- (2) 着工年月日
- (3) 完成年月日
- (4) 事業開始年月日

10 その他参考事項

様式第50号の3

第 号
年 月 日

厚生大臣 殿
（茨城県知事 殿）

市 町 村 長 印
社会福祉法人の代表者 印

年度社会福祉施設整備費国庫（県費）負担金（補助金）事業実績報告書

年 月 日 第 号により交付決定を受けた 年度社会福祉施設整備費国庫
（県費）負担金（補助金）に係る事業実績について，次の関係書類を添えて報告する。

1 施設の種別

2 事業費精算書

(別紙1のとおり)

3 事業実績報告書

(別紙2のとおり)

4 歳入歳出決算書（又は見込書）抄本

様式第50号の3別紙の1

別紙 1

事業費精算書

施設の種別

施設名

区 分	設置者の支出済費 総事業費			寄付金 その他 その収入 (社会法 福祉人 にあは つては 金の 収入)	差引額 (A - B)	算定基準による額 算定額			国庫 (県費) 負担 (補助) 基本額 CとD のい ずれか 少ない方	国庫 (県費) 負担 (補助) 金要額 (E × 負担 (補助) 率)	国庫 (県費) 負担 (補助) 金受 入済額	差引過 △不足 額 (F - G)
	面積	単価	金額			面積	単価	金額				
			A	B	C			D	E	F	G	
工 事 費	m ² (坪)	円	円	円	円	m ² (坪)	円	円	円	円	円	円
初度調弁費 (設備費)												
小 計												
工事事務費												
合 計												

様式第50号の3別紙の2

別紙 2

事業実績報告書

1 施設の名称及び所在地

2 施設の種別

3 設置主体及び経営主体

4 収容（利用）定員

て 世帯) (世帯) (世帯)
現在 名 増加 名 計 名

5 施設の規模及び構造

(1) 敷地面積 m² (坪)

(2) 敷地の所有関係

(3) 建物の創設，拡張等の別

(4) 建物の面積 延 m^2 (坪)

延 m^2 (坪)

(5) 建物の構造 (造)

6 支出済事業費総額

(1) 工 事 費 円 (坪当り 円)

(2) 初度調弁費 円

(3) 小 計 円

(4) 工事事務費 円

(5) 合 計 円

(注) 工事仕様書，支出済工事費費目別内訳書，初度調弁費内訳書，工事事務費費目別内訳書を添付すること。

7 施 工 期 間

(1) 着工年月日

(2) 完成年月日

(3) 事業開始年月日

8 添 付 書 類

(1) 請負の場合は，工事請負契約書の写，直営の場合は，支払領収書の写

(2) 工事完了を確認する建築基準法第7条第3項の規定による検査済証の写

(3) 各室ごとの室名及びその面積を明らかにした表

(4) 建物平面図（建物面積を明記したもの）及び立面図

(5) 建物内外の主要部分の写真

様式第51号の1中「老人福祉施設老人保護措置費（生活費事務費）精算書」を「老人ホーム老人保護措置費（生活費事務費）収入計算書」に，「追加更正」を「補正」に改める。

様式第51号の2中「年度生活費事務費精算書」を「年度老人ホーム老人保護措置費（生活費事務費）支出計算書」に，「追加更正」を「補正」に改める。

様式第53号を次のように改める。

様式第53号

老人保護措置費費用徴収額決定通知書

納付義務者

殿

第 号

年 月 日

茨城県 地方福祉事務所長 印

老人福祉法第11条第 項（第 号）の規定による への収容（委託）措置に

（第三種郵便物認可）

係る費用徴収額を下記のとおり決定しましたので通知します。

被措置者氏名		
徴 収 月 額	月 分	円
	月 分 以 降 毎 月	円
費用徴収理由		
参 考 事 項		
備 考		
1 この決定に不服があるときは、この決定があつたことを知つた日の翌日から起算して60日以内に、茨城県知事に対し審査請求することができます。		
2 徴収金は、別に送付する（同封した）納入通知書によつて県指定金融機関（常陽銀行 支店）に納入して下さい。		

付 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第12条及び第25条の改正規定は、昭和39年10月分の報告から施行する。
- 2 この規則施行の際、旧規則の規定に基づく様式は、当分の間、補正して使用することができる。

◇ 県政の総覧 …… 県民の六法 ◇

茨 城 県 報

茨城県の行政機構・財政・農林・水産・商工・観光・土木・衛生・労働・公安・教育・文化・民生等あらゆる行政にわたる県民の権利、自由もしくは利害に、直接間接関係のある条例・規則・告示・公告等は、いずれも「**茨城県報**」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要であり、ぜひ知つてもらわねばならないので、県ではこの**県報**の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は、総務部学事文書課あてお申し込み下さい。
購読料は、送料とも1カ月100円であります。

毎週月・水・金曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1カ月）
（金 1 0 0 円）
（休日の場合は繰り下ぐ）

茨城県水戸市北三ノ丸119番地

茨城県水戸市北三軒町24番地の4

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所